

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	財務会計システムパッケージサポート 一式	
契約締結日	平成25年3月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通(株)	
入札経緯及び結果	平成25年2月8日 入札公告	
	平成25年3月11日 入札書等不切	
	平成25年3月11日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書について、業務内容を具体的に分かりやすく記載し、特定の者が有利となる仕様とならないよう努め、競争資格参加拡大のため不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日まで必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	規程で定める広告期間(10日間)よりも長い、約1ヶ月程度の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	当センターのウェブサイト上に詳細な調達情報を掲載するとともに、参入が予想される業者にも幅広く声かけ等のPR活動を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定なし(年間契約件数が少ないため)。
⑥業者等からの聴き取り	○	平成25年度は、契約相手方以外に関係資料を受領した業者が1社あったが、入札に参加しなかった理由について聞き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位までの参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の拡大や詳細な調達予定情報の提供等、対応可能な方策は実施しているが、引き続き上記取組みを実施し、より多くの応札者の確保に努めたい。		
契約監視委員会のコメント		
現在考えられる対応可能な取組みは実施しており、適切に対応されているものとする。 なお、入札公告期間の延長や調達予定情報の提供等の複数応札の努力を引き続き実施すること。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
観山 正見(委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 広島大学特任教授) 小笠原 直(副委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 監査法人アヴァンティア法人代表) 黒川 肇(独立行政法人国際協力機構監事 公認会計士) 藤井 康弘(弁護士 藤井法律事務所)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	債券発行に係る格付	
契約締結日	平成25年12月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)格付投資情報センター	
入札経緯及び結果	平成25年8月27日 入札公告	
	平成25年9月25日 提案書提出	
	平成25年10月23日 選定日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書について、業務内容を具体的に分かりやすく記載し、特定の者が有利となる仕様とならないよう努め、競争資格参加拡大のため不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日まで必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	規程で定める広告期間(10日間)よりも長い、約1ヶ月程度の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	当センターのウェブサイト上に詳細な調達情報を掲載するとともに、参入が予想される業者にも幅広く声かけ等のPR活動を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定なし(年間契約件数が少ないため)。
⑥業者等からの聴き取り	○	平成25年度は、契約相手方を含めて関係資料等を受領した業者が2社あったが、応札が1社しかなかった理由等について、業者に聞き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	新規格付けの際の初期調査にかかるコスト等の要因により、新規応札者が現れない状況と思料されるが、今後も積極的に競争参加資格者を募るようにする。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の拡大や詳細な調達予定情報の提供等、対応可能な方策は実施しているが、引き続き上記取組みを実施し、より多くの応札者の確保に努めたい。		
契約監視委員会のコメント		
<p>現在考えられる対応可能な取組みは実施しており、適切に対応されているものとする。</p> <p>なお、入札公告期間の延長や調達予定情報の提供等の複数応札の努力を引き続き実施すること。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>引き続き上記取組みを実施していく。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
<p>観山 正見(委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 広島大学特任教授)</p> <p>小笠原 直(副委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 監査法人アヴァンティア法人代表)</p> <p>黒川 肇(独立行政法人国際協力機構監事 公認会計士)</p> <p>藤井 康弘(弁護士 藤井法律事務所)</p>		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。